

設定来の基準価額の推移



- ※基準価額は1万口当たり、作成基準日現在、年率0.473%(税抜0.43%)の信託報酬控除後です。
- ※分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算したものです。
- ※グラフは過去の実績であり、将来の成果を示唆または保証するものではありません。

基準価額	10,602 円
純資産総額	0.4 億円

※基準価額は1万口当たりです。

騰落率						
	1ヵ月前	3ヵ月前	6ヵ月前	1年前	3年前	設定来
分配金再投資基準価額	1.70%	▲ 4.43%	▲ 9.64%	▲ 12.52%	-	6.02%
参考指数	2.34%	▲ 9.86%	▲ 10.91%	▲ 15.98%	_	13.53%

- ※騰落率は、1ヵ月前、3ヵ月前、6ヵ月前、1年前、3年前の各月の月末および設定日との比較です。
- ※分配金再投資基準価額の設定来騰落率は、1万口当たりの当初設定元本との比較です。
- ※参考指数は、S&P500ヘルスケアセクター トータルリターン指数[円換算後]です。
- ※参考指数の騰落率は、Bloombergのデータを基にSBI岡三アセットマネジメントが算出しております。
- ※参考指数は、当該日前営業日の現地終値に為替レート(対顧客電信売買相場の当日(東京)の仲値)を 乗じて算出しております。

ポートフォリオ構成比率				
株式	0.0%			
(内外国株式)	(0.0%)			
(内先物)	(0.0%)			
投資信託証券	96.6%			
短期金融商品その他	3.4%			
マザーファンド組入比率	99.9%			
組入銘柄数	1 銘柄			
-				

- ※マザーファンドを通じた実質比率です (マザーファンドの組入比率を除く)。
- (注)作成基準日時点ではマザーファンドと 同様の運用方針を採る上場投資信託 証券(ETF)に投資を行っています。

最近5期の分配金の推移			
2023/10/23	0円		
2024/04/22	0円		
2024/10/21	0円		
2025/04/21	0円		
設定来合計	0 円		

※分配金は1万口当たり、税引前です。運用状況等によっては分配金額が変わる場合、或いは分配金が支払われない場合があります。

米国ヘルスケア関連株マザーファンドの状況

組	入上位10銘柄	
1	カーディナルヘルス	1.8%
2	ボストン・サイエンティフィック	1.8%
3	シグナ・グループ	1.7%
4	センコラ	1.7%
5	ヒューマナ	1.7%
6	CVSヘルス	1.7%
7	デクスコム	1.7%
8	エドワーズライフサイエンス	1.7%
9	インシュレット	1.7%
10	ユニバーサル・ヘルス・サービシズ	1.7%

※比率はマザーファンドの純資産総額に対する比率です。

(注)作成基準日時点で、マザーファンドが保有する上場投資信託証券 (Invesco S&P500® Equal Weight Health Care ETF)の 組入上位10銘柄です。

ファンドマネージャーのコメント

<投資環境>

6月の米国株式市場は上昇しました。月初に発表された雇用統計では、非農業部門雇用者数が市場予想を上回り、景気減速への懸念が和らいだことで株価は上昇しました。その後は、イスラエルによるイラン空爆とその報復など中東情勢が悪化したことや、米連邦公開市場委員会(FOMC)後の会見でパウエル議長が利下げを急がない姿勢を示したことで利下げ期待が後退し、株価はやや軟調な展開となりました。しかし、下旬には、中東情勢に対する警戒感が後退したことや、一部米連邦準備制度理事会(FRB)高官の発言を受けて利下げ期待が再び高まったことで株価は上昇に転じました。さらに、半導体関連企業の好調な決算も株価上昇を後押ししました。

セクター別では、情報技術やコミュニケーション・サービスが好調だったほか、ヘルスケアも堅調に推移しました。一方で、不動産や生活必需品は下位にとどまりました。ヘルスケアでは、経口タイプの肥満症治療薬への期待から医薬品大手イーライリリーが上昇したことや、安定成長が見込まれるライフサイエンスツール/サービス関連銘柄にも買いが集まりました。

ドル/円相場は小幅に上昇(ドル高・円安)しました。上旬は堅調な米雇用統計やレアアース貿易を巡る米中間の緊張緩和を受けて、ドル/円は上昇しました。その後は、イスラエルとイランの軍事衝突を背景に一時円高方向へ振れたものの、米国によるイラン空爆をきっかけに148円近辺まで上昇するなど、方向感の定まらない不安定な展開となりました。月末にかけては、中東情勢への警戒感が和らぐ一方で、一部FRB高官の発言を受けて米利下げへの関心が高まり、ドル/円は上げ幅を縮小しました。

<運用経過>

当ファンドの運用は「米国ヘルスケア関連株マザーファンド(以下マザーファンド)」を通じて行っています。マザーファンドでは、原則としてS&P500種指数構成銘柄のうち、ヘルスケアセクターに属する構成銘柄全てに等金額で投資するとの基本方針に則り、運用しました。資金フローに対応しつつ組入比率を高位で維持し、ポートフォリオに関しては、ファンドの規模と売買コスト等の影響を踏まえ、同様の運用方針を採る上場投資信託証券(ETF)を組入れました。

このような中、当ファンドの分配金再投資基準価額は上昇しました。当月は、ヘルスケア株の上昇や為替市場でのドル高円安の進行が 基準価額にプラスに寄与しました。

<今後の運用方針>

今後の米国株式市場は、当面は方向感に乏しい展開が続くと想定しています。トランプ大統領の発言や政策などには不透明感が強い 状況が続いています。業績面では、ソフトウェアなど関税政策の影響を受けづらい一部の業種では底堅さが見られるものの、全体とし ては先行き不透明感を背景に業績予想が下方修正されており、バリュエーション面でもやや割高感が残っています。そのため、好調な AI関連銘柄への物色が一巡した際には、調整圧力が意識されやすいと考えます。しかし、年後半にはFRBによる利下げが実施され、株 価は上昇基調に転じると予想します。

当ファンドについては、マザーファンドを通じて、ETFでの運用を継続する方針です。今後、ファンドの規模が拡大し個別銘柄でのポートフォリオ構築がコスト面で優位性があると判断でき次第、個別銘柄の組入れも順次進める予定です。

※ 今後の運用方針等は、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。また、市場環境等についての評価、 分析等は、将来の運用成果を保証するものではありません。



ファンド情報

設 定 日 2023年4月28日 償 還 日 2045年4月21日

決 算 日 毎年4月21日および10月21日(休業日の場合は翌営業日)

ファンドの特色

- 1 米国の上場株式の中から、ヘルスケア関連企業の株式(これに準ずるものを含みます。)に投資します。
 - ●実際の運用は米国ヘルスケア関連株マザーファンド(以下、「マザーファンド」といいます。)を通じて行います。
- 2 運用にあたっては、原則としてS&P500種指数構成銘柄のうち、ヘルスケアセクターに属する構成銘柄全てに等金額で投資を行います。また、同様の運用方針を採る上場投資信託証券(ETF)に投資を行うことがあります。
- 3 株式の実質組入比率は高位を保つことを基本とします。
- 4 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

●分配方針

毎年4月21日および10月21日(それぞれ休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として、以下の方針に基づき、収益分配を行います。

- ●分配対象収益の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。繰越分を含めた経費控除後の配当等収益には、マザーファンドの配当等収益のうち、投資信託財産に帰属すべき配当等収益を含むものとします。
- ●分配金額は、分配対象収益の範囲内で、委託会社が基準価額水準等を勘案して決定します。
- ※委託会社の判断により、収益分配を行わないことがあります。
- ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。



投資リスク(1)

■ 基準価額の変動要因

投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた利益及び損失は、すべて投資者の皆さまに帰属します。

ファンドは、米国の株式等値動きのある有価証券等に投資しますので、組入れた有価証券等の価格の下落等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替相場の変動により損失を被ることがあります。

●主な変動要因

株価変動リスク

株式の価格は、発行会社の業績や財務状況、株式市場の需給、政治・経済状況等の影響により変動します。

為替変動リスク

外貨建資産は、為替相場の変動により円換算額が変動します。投資対象通貨に対する円高により、外貨建資産の円換算額は減少し、円安により、外貨建資産の円換算額は増加します。

信用リスク

有価証券等の発行体の破綻や財務状況の悪化、および有価証券等の発行体の財務状況に関する外部評価の変化等の影響により、投資した有価証券等の価格が大きく下落することや、投資資金が回収不能となることがあります。

●その他の変動要因

流動性リスク、カントリーリスク

※基準価額の変動要因は上記のリスクに限定されるものではありません。



投資リスク(2)

■ その他の留意点

- ●ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ) の適用はありません。
- ●投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
- ●ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金申込の受付が中止となる可能性、換金代金の支払が遅延する可能性があります。
- ●分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者の購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
- ●ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。ファンドが投資対象とするマザーファンドを他のベビーファンドが投資対象としている場合に、当該他のベビーファンドにおいて追加設定および一部解約等がなされた場合には、その結果として、マザーファンドにおいても売買等が生じ、ファンドの基準価額が影響を受けることがあります。



お申込みメモ

### おおります。 おりません。 日本のでは対応が異なる場合がありますので、詳細は販売会社にごで確認ください。 おりません。 以下に該当する日は、購入・換金申込の受付を行いません。 で、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一		
購入価額 購入中込受付日の翌営業日の基準価額 販売会社の定める期日までにお支払い下さい。 ※詳しくは販売会社にご確認下さい。 換金単位 販売会社が定める単位 ※詳しくは販売会社にご確認下さい。 換金価額 換金申込受付日の翌営業日の基準価額 換金申込受付日から起算して、原則として5営業日目から販売会社を対してお支払いします。 原則として、購入・換金の申込みに係る、販売会社所定の事務手続きが年後3時30分までに完了したものを当日の申込受付分とします。なお販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳細は販売会社にご確認ください。 換金制限 ありません。 購入・換金 以下に該当する日は、購入・換金申込の受付を行いません。・ニューヨークの取引所の休業日 購入・換金 申込受付の の他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込の受付を中止するとや、すでに受付けた購入・換金申込の受付を取消すことがあります。 2045年4月21日まで(2023年4月28日設定) ただし、投資者に有利である場合等は、信託期間を延長することがあります。 線上償還 投資信託財産の純資産総額が30億円を下回ることとなった場合、やるを得ない事情が発生した場合等には繰上償還となることがあります。 決算日 毎年4月21日および10月21日(休業日の場合は翌営業日) 年2回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。	購入単位	
購入代金 販売会社の定める期日までにお支払い下さい。 ※詳しくは販売会社にご確認下さい。 換金単位 販売会社が定める単位 ※詳しくは販売会社にご確認下さい。 換金価額 換金申込受付日の翌営業日の基準価額 換金申込受付日から起算して、原則として5営業日目から販売会社を対してお支払いします。 原則として、購入・換金の申込みに係る、販売会社所定の事務手続きが、年後3時30分までに完了したものを当日の申込受付分とします。なお販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳細は販売会社にご確認ください。 換金制限 ありません。 購入・換金 以下に該当する日は、購入・換金申込の受付を行いません。・ニューヨークの取引所の休業日 購入・換金 即込受付の の他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込の受付を中止するとや、すでに受付けた購入・換金申込の受付を取消すことがあります。 2045年4月21日まで(2023年4月28日設定) ただし、投資者に有利である場合等は、信託期間を延長することがあります。 操上償還 投資信託財産の純資産総額が30億円を下回ることとなった場合、やなを得ない事情が発生した場合等には繰上償還となることがあります。 決算日 毎年4月21日および10月21日(休業日の場合は翌営業日) 年2回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。	ntt 3 /Trot	
#詳しくは販売会社にご確認下さい。 換金単位 販売会社が定める単位	購入価額	
#詳しくは販売会社にご確認下さい。 換金単位 販売会社が定める単位 ※詳しくは販売会社にご確認下さい。 換金●込受付日の翌営業日の基準価額 換金申込受付日から起算して、原則として5営業日目から販売会社を対してお支払いします。 原則として、購入・換金の申込みに係る、販売会社所定の事務手続きが一後3時30分までに完了したものを当日の申込受付分とします。なお販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳細は販売会社にごで確認ください。 換金制限 ありません。 以下に該当する日は、購入・換金申込の受付を行いません。 ・ニューヨークの取引所の休業日 取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、中込で可り では受付けた購入・換金申込の受付を取消すことがあります。 2045年4月21日まで(2023年4月28日設定) ただし、投資者に有利である場合等は、信託期間を延長することがあります。 投資信託財産の純資産総額が30億円を下回ることとなった場合、やるを得ない事情が発生した場合等には繰上償還となることがあります。 決算日 毎年4月21日および10月21日(休業日の場合は翌営業日) 年2回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。	購入代金	
### ### ### ### ### ### ### ### ### ##		※詳しくは販売会社にご確認下さい。
換金価額 換金申込受付日の翌営業日の基準価額 換金申込受付日から起算して、原則として5営業日目から販売会社を記じてお支払いします。 原則として、購入・換金の申込みに係る、販売会社所定の事務手続き、	協全出位	販売会社が定める単位
換金代金 換金申込受付日から起算して、原則として5営業日目から販売会社を記してお支払いします。	按亚丰 位	※詳しくは販売会社にご確認下さい。
### Pixel おおります。 Pixel	換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
原則として、購入・換金の申込みに係る、販売会社所定の事務手続きた 年後3時30分までに完了したものを当日の申込受付分とします。なお 販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳細は販売会社 にご確認ください。	換金代金	換金申込受付日から起算して、原則として5営業日目から販売会社を通じてお支払いします。
中込締切時間 午後3時30分までに完了したものを当日の申込受付分とします。なお販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳細は販売会社にご確認ください。 換金制限		0 C00 X 1 X 1 X 1 X 1 X 1 X 1 X 1 X 1 X 1 X
販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳細は販売会社にご確認ください。 換金制限		原則として、購入・換金の申込みに係る、販売会社所定の事務手続きが
換金制限 ありません。 以下に該当する日は、購入・換金申込の受付を行いません。 以下に該当する日は、購入・換金申込の受付を行いません。 ・ニューヨークの取引所の休業日 取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、 の他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込の受付を中止する ことや、すでに受付けた購入・換金申込の受付を取消すことがあります。 2045年4月21日まで(2023年4月28日設定) ただし、投資者に有利である場合等は、信託期間を延長することがあります。 投資信託財産の純資産総額が30億円を下回ることとなった場合、やるを得ない事情が発生した場合等には繰上償還となることがあります。 決算日 毎年4月21日および10月21日(休業日の場合は翌営業日) 年2回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。	申込締切時間	
換金制限 ありません。 以下に該当する日は、購入・換金申込の受付を行いません。 ・ニューヨークの取引所の体業日 取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、 の他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込の受付を中止することや、すでに受付けた購入・換金申込の受付を取消すことがあります。 2045年4月21日まで(2023年4月28日設定) ただし、投資者に有利である場合等は、信託期間を延長することがあります。 投資信託財産の純資産総額が30億円を下回ることとなった場合、やるを得ない事情が発生した場合等には繰上償還となることがあります。 決算日 毎年4月21日および10月21日(休業日の場合は翌営業日) 年2回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。		
購入・換金 申込不可日 ・ニューヨークの取引所の休業日 購入・換金 申込受付の 中止及び取消し 取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込の受付を中止することや、すでに受付けた購入・換金申込の受付を取消すことがあります。 2045年4月21日まで(2023年4月28日設定) ただし、投資者に有利である場合等は、信託期間を延長することがあります。 操上償還 投資信託財産の純資産総額が30億円を下回ることとなった場合、やるを得ない事情が発生した場合等には繰上償還となることがあります。 決算日 毎年4月21日および10月21日(休業日の場合は翌営業日) 年2回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。	15 4 11.15	
#込不可日 ・ニューヨークの取引所の休業日 購入・換金 申込受付の 中止及び取消し 2045年4月21日まで(2023年4月28日設定) ただし、投資者に有利である場合等は、信託期間を延長することがあります。 投資信託財産の純資産総額が30億円を下回ることとなった場合、やるを得ない事情が発生した場合等には繰上償還となることがあります。 決算日 毎年4月21日および10月21日(休業日の場合は翌営業日) 年2回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。	換金制限	ありません。
購入・換金 申込受付の 中止及び取消し ② 2045年4月21日まで(2023年4月28日設定) ただし、投資者に有利である場合等は、信託期間を延長することがあります。 提入・換金申込の受付を取消すことがあります。 ② 2045年4月21日まで(2023年4月28日設定) ただし、投資者に有利である場合等は、信託期間を延長することがあります。 ※ 上償還 投資信託財産の純資産総額が30億円を下回ることとなった場合、やるを得ない事情が発生した場合等には繰上償還となることがあります。 ※ 第 4 年4月21日および10月21日(休業日の場合は翌営業日) 年 2 回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。		
#込受付の中止及び取消しの他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込の受付を中止することや、すでに受付けた購入・換金申込の受付を取消すことがあります。 2045年4月21日まで(2023年4月28日設定) ただし、投資者に有利である場合等は、信託期間を延長することがあります。 投資信託財産の純資産総額が30億円を下回ることとなった場合、やるを得ない事情が発生した場合等には繰上償還となることがあります。 決算日 毎年4月21日および10月21日(休業日の場合は翌営業日) 年2回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。	申込不可日	・ニューヨークの取引所の休業日
中止及び取消し ことや、すでに受付けた購入・換金申込の受付を取消すことがあります。 2045年4月21日まで(2023年4月28日設定) ただし、投資者に有利である場合等は、信託期間を延長することがあります。 投資信託財産の純資産総額が30億円を下回ることとなった場合、やるを得ない事情が発生した場合等には繰上償還となることがあります。 決算日 毎年4月21日および10月21日(休業日の場合は翌営業日) 年2回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。		取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、そ
(信託期間) 2045年4月21日まで(2023年4月28日設定) ただし、投資者に有利である場合等は、信託期間を延長することがあます。 投資信託財産の純資産総額が30億円を下回ることとなった場合、やるを得ない事情が発生した場合等には繰上償還となることがあります。		
信託期間 ただし、投資者に有利である場合等は、信託期間を延長することがあります。 投資信託財産の純資産総額が30億円を下回ることとなった場合、やるを得ない事情が発生した場合等には繰上償還となることがあります。 決算日 毎年4月21日および10月21日(休業日の場合は翌営業日) 年2回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。	中正及び取消し	ことや、9 でに支付けた購入・換金中込の支付を取消9 ことがありま9。
ます。 投資信託財産の純資産総額が30億円を下回ることとなった場合、やるを得ない事情が発生した場合等には繰上償還となることがあります。 毎年4月21日および10月21日(休業日の場合は翌営業日) 年2回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。		2045年4月21日まで(2023年4月28日設定)
操上償還 投資信託財産の純資産総額が30億円を下回ることとなった場合、やるを得ない事情が発生した場合等には繰上償還となることがあります。	信託期間	ただし、投資者に有利である場合等は、信託期間を延長することがあり
繰上償還を得ない事情が発生した場合等には繰上償還となることがあります。決算日毎年4月21日および10月21日(休業日の場合は翌営業日)年2回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。		ます。
を得ない事情が発生した場合等には繰上償還となることがあります。 決算日 毎年4月21日および10月21日(休業日の場合は翌営業日) 年2回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。	繰上償還	投資信託財産の純資産総額が30億円を下回ることとなった場合、やむ
年2回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。	111-11-11-11	
	決算日	毎年4月21日および10月21日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配 「分配金再投資コース」の場合、収益分配金は、税金を差し引いた後、流		
	収益分配	「分配金再投資コース」の場合、収益分配金は、税金を差し引いた後、決
算日の基準価額で再投資します。		
信託金の限度額 5,000億円	信託金の限度額	5,000億円
原則として、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。	公告	原則として、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。
https://www.sbiokasan-am.co.jp	40	https://www.sbiokasan-am.co.jp
運用報告書 毎決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて 交付します。	運用報告書	毎決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて 交付します。



ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入金額(購入価額×購入口数)に、販売会社が独自に定める購

入時手数料率を乗じて得た額

購入時手数料

購入時手数料率の上限は、3.3%(税抜3.0%)です。

購入時手数料率は変更となる場合があります。

詳しくは販売会社にご確認下さい。

ファンドの商品説明および販売事務手続き等の対価として販売会社に支払われます。

信託財産留保額

ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

純資産総額×年率0.473%(税抜0.43%)

運用管理費用
(信託報酬)

委託会社	年率0.25%(税抜)	委託した資金の運用の対価です。
配 販売会社	年率0.15%(税抜)	運用報告書等各種書類の送付、 口座内でのファンドの管理、購入 後の情報提供等の対価です。
受託会社	年率0.03%(税抜)	運用財産の管理、委託会社からの 指図の実行の対価です。
	販売会社	販売会社 年率0.15%(税抜)

監查費用:純資産総額×年率0.0132%(税抜0.012%)

その他費用・ 手数料

有価証券等の売買に係る売買委託手数料、投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、海外における資産の保管等に要する費用、受託会社の立替えた立替金の利息、借入金の利息等を投資信託財産でご負担いただきます。なお、マザーファンドの当該費用につきましては、間接的にご負担いただきます。

※運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことはできません。

※ファンドに係る手数料等につきましては、運用状況等により 変動する費用があることから、事前に合計金額もしくはその 上限額またはこれらの計算方法を示すことはできません。

委託会社および関係法人の概況

委 託 会 社 SBI岡三アセットマネジメント株式会社 (ファンドの運用の指図を行います。)

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第370号加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

受 託 会 社 みずほ信託銀行株式会社 (ファンドの財産の保管及び管理を行います。)

[※]運用管理費用(信託報酬)、監査費用は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときに投資信託財産から支払われます。その他費用・手数料(監査費用を除きます。)はその都度、投資信託財産から支払われます。



販売会社について

受益権の募集の取扱い、投資信託説明書(交付目論見書)、投資信託説明書(請求目論見書)及び運用報告書の交付の取扱い、解約請求の受付、買取請求の受付・実行、収益分配金、償還金及び解約金の支払事務等を行います。

		加入協会			
商号	登録番号	日本証券業 協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
(金融商品取引業者)					
株式会社SBI証券	関東財務局長(金商)第44号	0		0	0

委託会社 お問合わせ先 電話番号

03-3516-1300(営業日の9:00~17:00)

ホームページ

https://www.sbiokasan-am.co.jp

ご注意

- ・本資料はSBI岡三アセットマネジメント株式会社が作成した販売用資料です。購入の申込みに当たっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので必ず内容をご確認のうえ、投資判断はお客様ご自身で行っていただきますようお願いします。投資信託説明書(交付目論見書)の交付場所につきましては「販売会社について」でご確認ください。
- ・本資料中の運用実績等に関するグラフ・数値等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資者の皆様の実質的な投資成果を示すものではありません。
- ・本資料の内容は作成基準日のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、市況の変動等により、方針通りの運用が行われない場合もあります。
- ・本資料は当社が信頼できると判断した情報を基に作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。